

令和5年4月:特別教育・安全衛生教育申込書

✓チェック欄

<input type="checkbox"/>	<p>4/3(月) 石綿(作業従事者) 10,000円 講習は1日間です。4時間半講習</p> <p>労働安全衛生法(安衛法第59条第3項、安衛則第36条)により 『石綿使用建築物等の解体等の業務』に労働者を就かせる時は、 当該業務に関する安全又は衛生の特別の教育が義務付けられています。当講習センターでは、 『石綿等が使用されている建築物等の解体等の作業の業務』に係る特別の教育を開催致します。 (建築物石綿含有建材 調査者 講習は3/31~4/1開催で申込書は別紙です。)</p>	<p>石綿・フルハーネスは建設事業主の為の人材開発支援助成金の対象講習です。建設業かつ受講生が雇用保険に入っている等申請対象に該当し、申請を希望される場合は下記に☑して下さい。</p> <p>助成金申請<input type="checkbox"/></p>
<input type="checkbox"/>	<p>4/6(木) フルハーネス 10,000円 講習は1日間です。6時間講習</p>	<p>助成金申請<input type="checkbox"/></p>
<input type="checkbox"/>	<p>4/5(水) 刈払い 10,000円 講習は1日間です。6時間講習</p>	<p>刈払いは助成金対象外</p>
<p>建築物石綿含有建材調査者講習(3/31~4/1)は、 建築石綿の申込用紙をご利用下さい。</p> <p>高所10m以上運転技能講習(4/1~2)は、 不整地運搬車運転技能講習(4/3~4)は、 車両系建設機械(整地等)運転技能講習(4/4~6)は、 車両系建設機械(解体用)運転技能講習(4/7)は、</p> <p>技能講習の申込用紙をご利用下さい。</p>		
受講者	フリガナ	生 年 月 日
	氏名	昭和 平成 年 月 日
	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 現住所	修了証に記載いたしますので、必ずご記入ください。 連絡先【TEL - - 】
事業者	※事業所でお申込みの方はご記入下さい。個人でお申込みの場合は記入不要です。	
	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 事業所住所 事業所名	TEL
	こちらに受講票をFAXします (記載ない場合郵送) →	FAX

お問い合わせは、TEL025-381-7726・FAX025-381-7714

申込方法 各欄にご記入の上、(株)東新重工亀田講習センターへご郵送下さい。
 (先に申込書をFAXいただけましたら予約受付いたします。)

特別教育申込書はホームページからもダウンロードできます※特別教育複数申込みの場合はエクセル版申込書も掲載ございます。

申込先 〒950-0162 新潟市江南区亀田大月3-6-11 (株)東新重工 亀田講習センター

振込先(特別教育) 第四北越銀行 亀田駅前支店 普1281737 カメダコウシユウセンター
 御申し込みお手続きの際は次をご注意下さい。※手数料は引かずにお振込み下さい。

※専用振込用紙はございません。※受講料は原則として返金致しません(延期は対応致します)※技能講習と併せてお振込みいただけます。

受講票 講習日1週間前に会場・開始時間・持ち物等記載した受講票を
 FAX欄記載の方にはFAX、記載ない方にはご郵送致します。